

土庄町農業委員会会議録

平成29年3月21日

出席委員

濱岡 重夫	佐竹 義光	中川 修作	中黒 哲也
森田 嗣洋	平林 紀芳	三村 康	佐伯 敏雄
森 和志	石井 正樹	末長 顕悟	中野 博喜

欠席委員

濱中 紀仁	藤田 忠義
-------	-------

事務局

事務局長 川本 公義	主事 毛利 智基
------------	----------

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 会議室

(議 長)

ただいまから、3月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として6議案がございます。

議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます。

佐伯委員、末長委員よろしく申し上げます。

議案第1号「農地の所有権移転承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書1、2ページ、審査書を基に説明。

農地法第3条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたが、関連がありますので、議案第1号第45番については、後の議案第3号第1番及び議案第5号第29-60番と一括して後ほど審議します。続きまして、議案第1号第46番について、森委員よりご説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第46番について、申請地は譲渡人の住居に隣接しており、今回譲渡人の転出に伴い、譲受人が住居及び申請地を併せて購入されるということで、譲受人は農地の下限面積も満たしており、申請地については、草刈りなどの管理も行われているため、問題ないかと思えます。

(議 長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第46番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第46番について、原案のとおりご承認いただきました。

議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書3～9ページ、審査書を基に説明。

農地法第5条第2項各号の要件に該当しないため、許可要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第2号第16番について、中黒委員からご説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第2号第16番について、譲受人と譲渡人は他人です。申請地は、現在使用している資材置場の代替として必要となったようです。譲渡人が管理できないということで、代替地を希望する譲受人と合意に至りました。今後、排水などの問題が起きた場合は側溝などで対策するとのこと。舗装は行いません。問題ないかと思えます。

(議 長)

中黒委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第16番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第16番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第17番について中川委員からご説明をお願いします。

(中川委員)

議案第2号第17番について、譲受人は、現在借家住まいで、夫婦の勤め先とも近い申請地周辺で土地を探していたところ、譲渡人と合意に至ったようです。問題ないかと思えます。

(議 長)

中川委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第2号第17番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第17番について、原案のとおりご承認いただきました。

議案第3号「承継を伴う事業計画変更願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書10～14ページ、審査書を基に説明。

(議長)

この件については、前の議案第1号第45番及び後の議案第5号第29～60番と関連しますので、後に一括で審議します。

議案第4号「非農地証明願承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書15～18ページ、審査書を基に説明。

土庄町非農地証明事務処理要領3(2)の許可要件を満たしていると考えます。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第4号第6番について、森委員からご説明をお願いします。

(森委員)

議案第4号第6番について。写真のとおり、完全に山林化しており、復元は困難であります。問題ないかと思えます。

(議長)

森委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第4号第6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第4号第6番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第5号「農地利用集積計画承認について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書19、20ページ、審査書を基に説明。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第5号第29-60番について、議案第1号第45番及び議案第3号第1番と併せて、平林委員からご説明をお願いします。

(平林委員)

議案第1号第45号、議案第3号第1番及び議案第5号第29-60番について、申請地は譲渡人の母が住宅を建てるために第5条申請で取得していた土地です。しかし、事情が変わり、住宅は建てられないままに譲渡人へ相続されました。譲渡人は島外在住であり、住宅建設の予定もないために、今回、近所に住む譲受人へ、畑として売買および使用貸借権を設定しようとするものです。現在譲受人により耕作が行われています。問題ないかと思えます。

(議 長)

平林委員からご説明していただきましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第1号第45号、議案第3号第1番及び議案第5号第29-60番について、原案の

とおりが承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第45号、議案第3号第1番及び議案第5号第29-60番について、原案のとおりが承認いただきました。

続きまして、議案第5号第30-61番については、議案第6号第6-1番と関連がありますので、後ほど併せて審議させていただきます。

議案第6号「農用地利用配分計画承認について」の審議に入ります。

事務局から説明します。

(事務局) 議案書21、22ページ、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第6号第6-1番について、議案第5号第30-61番と併せて私からご説明いたします。

議案第5号第30-61番及び議案第6号第6-1番について、貸主の親が一昨年まで水稲栽培をしていましたが、現在休耕となっております。貸主が管理できず、借り手を探していたところ、近所に住む借主と合意に至りました。借主は現在既に熱心に農業を行っています。問題ないかと思えます。

ただいまの説明について、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第5号第30-61番及び議案第6号第6-1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第5号第30-61番及び議案第6号第6-1番について、原案のとおりご承認いただきました。続きまして、議案第7号「農地利用最適化推進委員の辞任について」の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

三井推進委員より一身上の都合により辞任の申出がありましたので、農業委員会等に関する法律第23条に基づき、皆さまの同意を求めます。

(議 長)

説明がありましたが、皆さんから質問はありますか。

質疑がないようですので、決議にうつります。

議案第7号について、同意をいただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第7号について、皆さまから同意をいただきました。

(事務局)

今後の予定として、3月末から5月当初にかけて募集期間を設けて、5月19日の農業委員会にて新たな推進委員の委嘱式を行う予定です。

(議 長)

本日の審議については以上ですが、事務局から協議・報告事項があります。

○ 来月の委員会について

開催日時 4月20日(木) 午後1時30分～ 役場2階 会議室

(議 長)

協議・報告事項は、以上です。

皆様から何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日は長い時間ありがとうございました。

閉会時刻 14時15分

議事録署名人 議 長 濱岡 重夫

議事録署名人 佐伯 敏雄

議事録署名人 末長 顕悟